

令和5年度第2回古河市子ども・子育て会議 摘録

日 時	令和6年2月8日（木）13:30～15:00
場 所	古河市役所総和庁舎 本庁舎3階 特別会議室
出席委員	楠田委員（会長）、福田委員（副会長）、新井委員、長嶋委員、土田委員、渡辺委員、友野委員、大久保委員、大高委員、加藤委員、牧川委員、工藤委員、大塚委員、小林委員
欠席委員	稲見委員、助川委員
事務局	福祉部 安田部長 福祉部子ども福祉課 谷内課長、鈴木課長補佐、稲葉課長補佐、根岸係長、針谷主幹、林主幹、針貝主事
その他出席者	福祉部子ども家庭連携推進室（市町村こども計画に係る部門） 樋口室長、内田係長、松永主幹
内 容	議題（1）古河市子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査について （2）こども基本法に基づく新たな会議体について （3）その他事業報告 ・家庭的保育施設の創設について
市（子ども福祉）	【古河市子ども・子育て会議】 《議事》 （1）古河市子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査について資料に基づき説明
楠田会長	事務局からの説明が終了しました。皆様のご意見を求めます。
工藤委員	国のこども大綱の指標として、いじめや、不登校、出生数、夫婦が理想とする子どもの数がございます。実際に茨城県では、県内の未就学児の保護者と小・中・高校生約2万2000人程度を対象にアンケートをとっており、その中で、実際の子どもの数と理想の子どもの数の差異や、理想の子どもの数を下回る理由、子育てにおいて負担と感ずること、不安と感ずること、結婚観について回答を求めています。アンケート結果を通じて、今後、県に求める子育て支援や少子化対策を検討していくそうです。今回、市が行うアンケートの中では、夫婦が理想とする子どもの数や、いじめについては触れているのでしょうか。
市（子ども福祉）	今回いじめの設問は設けておらず、貧困や子どもの居場所作りといった部分が主になる設問にしております。
工藤委員	では、いじめや不登校については、どこで議論する場があるのでしょうか。

市（子ども家庭）	いじめ問題につきまして、古河市では教育委員会の指導課が担当しております。担当課において教育振興基本計画というものを策定しており、そちらで審議させていただいております。しかしながら、今回策定を行うこども計画というものは、子どもに係ること全般を政策の中に取り入れるということを観点としておりますので、教育振興基本計画との関連を精査しながら進めたいと考えています。
工藤委員	夫婦が理想とする子どもの数の平均に関する設問はないのでしょうか。
市（子ども家庭）	国を出しているこども大綱においては確かに指針として様々なものがございますが、今後市においてこども計画を策定するにあたり、具体的にどのように進めていけば良いか示されておられません。そのため、国の指標の全てを市が調査できるものではないことから、こども計画の最終案を見据えながら、必要なデータを吸い上げるためにまずはアンケートを取るものでございます。アンケートの実施後には、ワークショップを開催しようと考えており、その中で若者の結婚観などがデータとして必要となるときには、生の声を聞かせていただいて、計画に反映させていただこうと考えております。
工藤委員	では、今後、古河市に求める子育て支援や少子化対策などに触れているアンケートを取った方が良いと思います。また、アンケートの最後に、市へ要望事項の自由記述欄がありましたが、そのような形式ではなく、項目を選択して回答するような形式も考えられるのではないのでしょうか。
市（子ども福祉）	アンケートとしては今回このような項目になりますが、先ほど子ども家庭連携推進室からお話させていただいたとおり、来年度はアンケート以外にも、ワークショップのような若者を集めてその声を聞く機会を設けておりますので、そういった中で把握していけたらと考えております。
工藤委員	最後に、男性育休についてですが、茨城県は取得率が上がっているそうなのですが、古河市（市役所）の状況はどうなのでしょう。
市（子ども福祉）	数値としてお伝えできるものを把握していませんが、若手の男性職員が活用している傾向がございます。
工藤委員	茨城県は県庁職員が率先して育児休暇を取得しているそうなので、古河市も取得しているという情報をアピールすることは大切だと思います。
渡辺委員	私の場合、このアンケートをいただいて、回答する側になりますが、率直な感想として、現状把握だけのものなのかなと感じました。自分のアイデアや意見を書くことができる設問はあるのでしょうか。

市（子ども福祉）	自由記入欄としては、アンケートの最後に設けています。一つ一つの事業を実施する場合には、その都度ご意見を聞く機会を設けるなどして進めていきますが、今回は大きな計画を策定するものであって、そのための政策の方向性を決めるための調査でございますので、まずは状況の把握という趣旨を持っています。
渡辺委員	ただ答えるだけのアンケートではなく、具体的な事例（子どもの居場所づくり事業の例など）を提示したうえで、それに対してどのように思うかを設問にすることで、回答者のなかで具体的な形で希望が出てくるのではないかと思います。本当にこのアンケートが今後生かされるのか疑問に感じてしまいます。
市（子ども福祉）	アンケートの回答が具体的にどのように活用されるのかが不透明ということでしょうか。
渡辺委員	回答するだけで終わってしまうのはもったいないと思いますが、今後、ワークショップを開催するとのことでしたので、そのような場で、他の自治体での成功例の紹介があれば、古河市で暮らしている人たちが、自分たちの生活がより良くなるような具体的な想像ができるようになると思います。「私は関係ない」と思う人が少なくなるように展開していただければと思います。
市（子ども福祉）	確かにこのアンケートだけでは、今後どういったことに繋がっていくのかが分かりづらいと思いますが、アンケート結果からどのようなアプローチをしていけば良いのか、政策の方向性を見出した上で、ワークショップを開催し、そのワークショップでより具体的なご意見を吸い上げて形にしていければと考えています。アンケートに協力していただいた方にも納得いただけるような計画に繋がられるようにしていきたいです。
渡辺委員	ワークショップにはぜひ私も参加したいと思います。様々な方が参加できるように、周知方法についても検討して欲しいです。
加藤委員	①のアンケートの対象者について、小学5年生に設定した意図は何かあるのでしょうか。
市（子ども家庭）	全学年を対象とすることが理想ではございますが、最終学年になりますと、進学等の準備により忙しいと思われるため、その最終学年の前の学年を対象に、小学5年生、それから中学2年生、高校2年生ということで、サンプリングという形でアンケートを取って意見を反映させていければと考えております。
牧川委員	全国統一ではなく、古河市が設定した対象年齢ということですね。子どもというと、18歳から20歳の学生や、場合によっては20代過ぎも含まれるかもしれません。もしそのよう

な年代からも意見を取ることができれば、過去の時点で、「こうしてもらいたかった、こうしていればよかった」という意見も出てくるのではないかと思います。

市（子ども
家庭）

こども基本法では、「こども」とは実際に何歳までという数値的なものは示されてはおりませんが「心身の発達過程にあるもの」とされており。そのため、ワークショップでは少し大きめの年齢の方も対象とした形も考えております。

友野委員

このアンケートについてはいいですが、インターネットが広く普及している時代でもあるからこそ、古河市に対して自分の意見を自由に言える場を作っていただけると嬉しいです。

市（子ども
家庭）

そのようなインターネットツールを使って子どもの居場所作りを展開している事例も把握しております。そのような事業を実施するにあたっては、まず、今回のようなアンケートを実施し、何が必要とされているかを把握します。それを踏まえて計画を策定し、方向性を見いだしてから事業を展開していくという流れになります。

友野委員

今回のアンケートを将来的に事業展開していくうえでの土台づくりとして実施することは、とても良いことだと思います。そのため、幅広く様々な意見を集約して、より良い方向となるようなアンケートや体制を整えていただきたい。

（２）子ども基本法に基づく新たな会議体について

市（子ども
福祉）

資料に基づき説明。

楠田会長

事務局からの説明が終了しました。皆様のご意見を求めます。

友野委員

これからの会議では、今までよりも広く子どもに関することを取り扱うことになるのでしょうか。

市（子ども
家庭）

先ほど子どもの年齢の範囲について説明させていただいたとおり、具体的な数値はないため、幅広い視点で子どもに関して取り扱うこととなります。例えば現在教育委員会で実施している案件と共同していくことも想定しています。

工藤委員

少年法や教育基本法、児童虐待防止法なども関連するかと思われそうですが、今後例えば虐待や、不登校、いじめ、少子化対策、そういったものも含んで多岐に渡って議論するというのでしょうか。

市（子ども家庭）	子どもに関する全ての分野を今後の会議体の中で取り扱えるかどうかは別としまして、子どもと大分類される全年齢が対象となるため、例えば虐待やいじめなどの分野については、担当する部署と連携しながら展開していきたいと考えています。
工藤委員	教育委員会の方にも会議に入ってもらい一緒に議論することも良いかと思います。実際、全国でも小・中学生の不登校数、いじめ、虐待数が大きく何とかしなければいけない状況です。
市（子ども家庭）	新しい会議体で取り扱う案件の幅が広がるなか、どこにポイントを絞っていくのが難しいところがございますが、その都度問題をうまく拾い上げられれば良いかと考えています。
工藤委員	報告事項としまして、少子化対策について、全国の子どもの数の70万人割れが目前となっている状況の中、子どもを持つことに対し前向きになれるように、例えば、保育所や認定こども園の良さをアピールすることが良いかと思います。また、保育所への入所について、兄弟が一緒の保育所に入れないことが問題視されています。そのほか、茨城県内での取り組みとして、育休を取得して育児を行う父親が、高校生に対して育児に関する話をする機会を設けることや、育児体験を実施することで、育児に関する不安を解消しているそうです。古河市としても、少子化対策について積極的に取り組んでいただきたいと思えます。
市（子ども福祉）	ご意見ありがとうございます。保育所の入所に関してですが、兄弟が一緒の施設が良いことは承知しておりますが、やはり利用調整という形で現在入所手続きを実施させていただいているのが現状です。この件に関してはお時間をいただきながらどのようにしていくのが良いのかを検討させていただきます。育児体験については、教育委員会等で家庭教育学級といった事業を展開している事例もあるかと思えます。例えば、保育士や保健師を講師として招き、高校生が赤ちゃんと触れ合うという事業を実施し、子育ての体験を広げている動きがあったかと思えます。
市（子ども福祉）	（3）その他事業報告・家庭的保育施設の創設について 資料に基づき説明。
楠田会長	事務局からの説明が終了しました。皆様のご意見を求めます。
友野委員	以前の会議で家庭的保育施設自体の説明を受けた際には、大きい1つの施設の中で、0～2歳児が一緒にいるというイメージを持っていたのですが、今回のケースでは分園内に設置するということですので、本園の子ども達と一緒に遊ぶことはないのでしょうか。

市（子ども福祉）	施設としては別敷地にございますが、運営する法人は同じであり、それぞれの施設もそこまで距離が遠いものではございません。法人からは、勤務する職員達が協力し合いながら保育を運営していく方針であるお話をいただいております。また、基本的には、家庭的保育施設の子は分園内の保育室で預かることとなりますが、必要に応じて柔軟な対応ができる施設にしたいことも伺っております。
楠田会長	保育を必要とする方が多く、子どもの受け皿が不足しているのですよね。
市（子ども福祉）	この施設は保育の対象が0～2歳児で、おはな保育園さんに付随するものでございますが、この周辺の地域は元々0～2歳児に待機児童が出やすいというような状況になっています。今のところ古河市では幸い待機児童は0となっておりますが、0～2歳児のニーズが増加している傾向の中、そこに対応したいということからこのエリアに施設を作ろうという経緯がございます。
小林委員	例えば0歳の子を預かる場合に、ほのぼのルームの0歳と、おはな保育園の0歳では、保育の内容（サービス）が違うとか、保育料が違うのでしょうか。
市（子ども福祉）	保育料について変わりはありません。保育の内容については、家庭的保育施設の特徴としまして、家庭的な雰囲気のもとで保育を行うものになるため、フルサイズの保育所の0歳児と、家庭的保育施設の中で生活をしていく0歳の子では少しサービスが異なる部分がございます。しかしながら、基本的には子どもたちを見て育てていくところは共通していると法人からも伺っております。
工藤委員	その他になりますが、こども計画の指標の中に子どもの貧困が入っていますが、これに関連して日立市が、令和6年度から小・中学校の給食費を無料にするとのこと。スクールカバン無料配布や市の施設の入場料の無料化、0～2歳の第2子の保育料無料化など市町村によって取り組みはそれぞれございますが、国が異次元の少子化対策をすると動いているので、古河市も子どもに対して手厚くする施策に取り組んで欲しいと思います。
【 閉 会 】	